

## 第6次山形県保健医療計画における取組みについて(概要)

### 1 趣旨

- 平成 25 年 3 月に策定した第 6 次山形県保健医療計画では、毎年度、目標の達成度や事業の実施状況等について、点検・評価を行うこととしている。
- このたび、平成 26 年度の主な取組み等を取りまとめたところであり、本協議会において協議いただき、来年度以降の施策展開に向けた御意見を頂戴するもの。

### 2 平成 26 年度の主な取組み、評価及び今後の推進方向

⇒ 資料 1 - 2 のとおり。

#### 《主なもの》

##### (1) 疾病及び事業ごとの医療連携体制の整備関係 (第 2 章)

###### (がん)

- ・ 薬剤性脱毛に悩むがん患者の精神的・経済的負担を軽減するため医療用ウィッグ購入費用への助成制度を創設するとともに、新たに、治療、就労、外見上の悩みに関するワンストップ相談会を開始した。
- ・ 来年度、医療用ウィッグ購入費用への助成制度について、対象者の拡大や手続きの簡素化などの見直しを行う。

###### (精神疾患)

- ・ 20 歳代の自殺者数が増加傾向にあるため、心の健康インターネット相談や自殺対策インターネットサイトを開設し若年者への自殺対策を強化した。また、薬局の薬剤師等を対象に自殺予防研修を実施するとともに、警察から保健所への自殺未遂者の情報提供体制を整備するなど、ハイリスク者への自殺対策を強化した。
- ・ 県立こころの医療センターを開院し、民間病院では対応困難な児童・思春期の心の病や、ストレスによるうつ病等の多様なニーズに対応するなど、専門性の高い精神科医療の提供を開始した。
- ・ 来年度、精神疾患の重症化を防ぐため、精神疾患の早期発見・適正治療に向けた一般診療科医と精神科医の連携を促進していく。

#### (救急医療)

- ・ ドクターヘリの隣県との広域連携（相互応援）について、これまでの福島県及び新潟県に加え、秋田県と協定を締結し、相互応援を開始した。
- ・ 救命処置開始時間の短縮を図るため、ドクターヘリランデブーポイントから救急現場へ搭乗医師等を送る取組みへの支援制度を創設した。
- ・ 引き続き、救急医療の充実に向けた取組みを継続していく。

#### (災害時における医療)

- ・ 大規模災害時に広域的な医療支援を迅速に行えるよう、昨年度整備した山形空港に続き、庄内空港に航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を整備した。
- ・ 山形空港においてSCU設置運営訓練を実施し、DMAT、消防機関、陸上自衛隊等関係機関の連携を確認した。
- ・ 引き続き、災害時の医療提供体制の充実強化に向けた取組みを継続していく。

### (2) 在宅医療の推進関係（第3章）

- ・ 新たに、地区医師会が行う在宅医療連携拠点（専任のスタッフを配置し、在宅医療を担う診療所や訪問看護の紹介、多職種が一堂に会する意見交換会の開催等を行う拠点）の構築に対する助成を実施した。
- ・ 引き続き、地域による在宅医療推進の取組みへの支援を行うとともに、在宅医療連携拠点を設置していない地域への働きかけを行うなど、市町村による在宅医療・介護連携の取組みを支援していく。

### (3) 医療従事者の確保関係（第5章）

#### (医師)

- ・ 山形方式・医師生涯サポートプログラムを中心に、医師修学資金の貸与、ドクターバンクの運営、研修医確保のための各種ガイダンスの実施など、総合的な医師確保対策を推進した。
- ・ 来年度から、「地域医療支援センター」を新たに設置し、引き続き、総合的な医師確保対策を推進していく。

- ・ 山形大学医学部の地域枠導入に伴い、医師修学資金の貸付枠を拡大する。(15人→23人)
- ・ 「女性医師支援ステーション」を新たに設置し、女性医師の就業継続支援を強化する。

#### (看護職員)

- ・ 山形方式・看護師等生涯サポートプログラムを中心に、看護師体験セミナー、看護師のキャリアアップへの支援、ナースセンターによる就業斡旋や潜在看護師の掘り起しなど、総合的な看護職員確保対策を推進した。
- ・ 県立保健医療大学において、来年度から看護学科の入学定員を10人増加(地域枠)し、本県の地域医療に貢献する熱意ある看護師のより一層の確保を図っていく。

#### (4)健康づくりの推進関係(第7章)

- ・ 要介護となる大きな原因である脳卒中を予防するため、県立米沢栄養大学と連携・協力し、バランスのとれた食事や減塩など食生活改善に関する啓発や、栄養と運動を組み合わせた健康プログラムづくりを実施した。
- ・ 受動喫煙について正しい知識を県民に周知する受動喫煙防止県民運動を実施するとともに、県民総参加で受動喫煙のない地域づくりを進めるため「やまがた受動喫煙防止宣言」を制定した。
- ・ 来年度から、若い世代から健康づくりに関する取組みを進められるよう、市町村や事業者と連携しながら、健康マイレージ制度の普及など「健康長寿日本一実現プロジェクト」を推進していく。